

## 第7章 主要事業と数値目標

○障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標

### 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

地域生活への移行を進める観点から、以下の2つの成果目標を設定します。

#### (1) 地域生活移行者の増加

令和元年度末時点の施設入所者数の5%以上が令和5年度末までに地域生活に移行します。

R元年度末施設入所者数 (継続入所者数を除く)	地域生活移行者数 (R元年度～R5年度の間に施設入所から共同生活援助等へ移行する者の累計)
19人	1人 (19人×5%)

#### (2) 施設入所者の削減

令和5年度末時点の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者数から5%以上削減します。

R元年度末施設入所者数 (継続入所者数を除く)	施設入所者削減数 (R元年度末施設入所者数－R5年度末施設入所者数)
19人	1人 (19人×5%)

※継続入所者数…「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律(以下「整備法」という。)」による改正前の児童福祉法に規定する指定知的障害児施設等(以下「旧指定施設等」という。)に入所していた者(18歳以上の者に限る。)であって、整備法による改正後の法に基づく指定障害者支援施設等の指定を受けた当該旧指定施設等に引き続き入所しているものの数。

### 2 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

地域生活に対する安心感を担保し、自立した生活を希望する者に対する支援等を進めるために、以下の2つの成果目標を設定します。

地域生活支援拠点等(地域生活支援拠点又は面的な体制)について、令和5年度末までに柳井圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保することとし、確保に向けた取組を支援します。

地域生活支援拠点等の機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討します。

### 3 福祉施設から一般就労への移行等

能力と適性に応じた雇用の場に就き、地域で自立した生活を送ることができる社会の実現を目指す観点から、以下の5つの成果目標を設定します。

#### (1) 福祉施設利用者の一般就労への移行者の増加

① 令和5年度中の就労移行支援事業等※を通じた一般就労への移行者数を令和元年度実績の2倍以上とします。
② 令和5年度中の就労移行支援事業を通じた一般就労への移行者数を令和元年度実績の2倍以上とします。
③ 令和5年度中の就労継続支援A型事業を通じた一般就労への移行者数を令和元年度実績の2倍以上とします。
④ 令和5年度中の就労継続支援B型事業を通じた一般就労への移行者数を令和元年度実績の2倍以上とします。

R元年度一般就労移行者数			R5年度一般就労移行者数	
①就労移行支援事業等	0人	⇒	3人	(0人×2倍)
②就労移行支援事業	0人		1人	(0人×2倍)
③就労継続支援A型事業	0人		1人	(0人×2倍)
④就労継続支援B型事業	0人		1人	(0人×2倍)

#### (2) 職場定着率の増加

⑤ 令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、就労定着支援事業を利用する者の割合を7割とします。
---

※就労移行支援事業等…生活介護、自立訓練、就労移行支援及び就労継続支援（A型・B型）を行う事業

### 4 障害児支援の提供体制の整備等

障害児通所支援等における障害児及びその家族に対する支援について、障害児の障害種別や年齢別等のニーズに応じて、身近な場所で提供できるように、地域における支援体制の整備を促進する観点から、以下の7つの成果目標を設定します。

#### (1) 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実

① 令和5年度末までに柳井圏域に児童発達支援センターを1カ所以上設置することとし、設置に向けた取組を支援します。
--

② 令和5年度末までに柳井圏域に保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することとし、体制構築に向けた取組を支援します。

(2) 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

① 令和5年度末までに柳井圏域に主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所を確保することとし、確保に向けた取組を支援します。

② 令和5年度末までに柳井圏域に主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所を確保することとし、確保に向けた取組を支援します。

(3) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置

① 令和5年度末までに、柳井圏域において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関による情報共有や協議等の場を設置します。

② 医療的ケア児支援のため、令和5年度末までに、医療的ケア児等に関するコーディネーターが配置されるよう支援します。

## 5 相談支援体制の充実・強化等

総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化に向けた取組を着実に進めて行く観点から、以下の成果目標を設定します。

令和5年度末までに、柳井圏域において、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制が確保されるよう支援します。

柳井圏域1市4町は、3つの事業所に障害者相談支援事業及び基幹相談支援センター等機能強化事業を委託し、圏域内の相談支援体制の整備や相談支援事業所に対する専門的指導・助言を実施している。また、柳井圏域地域自立支援協議会を中心に市町と相談支援事業所の連携を図り、地域課題の早期把握や適確な対応に努めており、引き続き既存の仕組みを十分に活用しながら、圏域における相談支援体制の充実・強化に取り組む。

さらには、近年、障害児者の家族を含む包括的な支援を必要とする事案が増加していることから、高齢者支援や児童福祉、保育・教育機関等との連携強化を図る。

## 6 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

障害福祉サービス等が多様化し、またサービス事業所が増加している中、より一層事業者が利用者に対して真に必要とするサービスを適切に提供することができるよう、以下の成果目標を設定します。

令和5年度末までに、障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築します。

柳井圏域1市4町は限られた社会資源を共有していることから、柳井圏域地域自立支援協議会を設置し、支援体制の整備や情報共有、地域課題の解決等に取り組んでいる。引き続き本協議会を中心に圏域の支援関係者間の連携を密にし、現場主義に基づく質の高い障害福祉サービス等の提供に努める。

また、山口県が実施する研修を活用した市町担当者と事業所職員のスキルアップや障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の分析・共有等により、障害福祉サービス等の適正な運営を確保する。

○指定障害福祉サービス等の見込量

※以下全て月平均

1 訪問系サービス

種類	単位	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護	時間	180	218	235	246
	人	20	20	21	22
重度訪問介護	時間	155	70	70	70
	人	2	2	2	2
同行援護	時間	0	2	2	2
	人	0	1	1	1
行動援護	時間	0	0	0	0
	人	0	0	0	0
重度障害者等包括支援	時間	0	0	0	0
	人	0	0	0	0
計	時間	335	290	307	318
	人	22	23	24	25

2 日中活動系サービス

種類	単位	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活介護 ※	人日	692	739	739	739
	人	35	37	37	37
自立訓練(機能訓練)	人日	6	3	3	3
	人	1	1	1	1
自立訓練(生活訓練)	人日	89	41	41	41
	人	6	3	3	3
就労移行支援	人日	19	41	41	41
	人	2	3	3	3
就労継続支援A型	人日	87	99	118	138
	人	5	5	6	7
就労継続支援B型 ※	人日	713	743	759	777
	人	41	41	42	43
就労定着支援	人日	—	—	—	—
	人	0	0	0	0
療養介護	人日	—	—	—	—
	人	2	2	2	2
短期入所(福祉型)	人日	93	83	93	103
	人	8	8	9	10
短期入所(医療型)	人日	0	0	0	0
	人	0	0	0	0

※継続入所者数を除いて算定

### 3 居住系サービス

種類	単位	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自立生活援助	人	0	0	0	0
共同生活援助	人	10	14	15	16
施設入所支援 ※	人	24	27	28	29

※継続入所者数を除いて算定

### 4 相談支援

種類	単位	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画相談支援	人	27	28	29	30
地域移行支援	人	0	0	0	0
地域定着支援	人	1	1	1	1

### 5 障害児支援

種類	単位	令和元年度 (実績)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童発達支援(福祉型)	人日	59	60	61	62
	人	9	9	9	9
児童発達支援(医療型)	人日	0	0	0	0
	人	0	0	0	0
放課後等デイサービス	人日	218	220	230	240
	人	31	32	33	34
保育所等訪問支援	人日	0	0	0	0
	人	0	0	0	0
居宅訪問型児童発達支援	人日	0	0	0	0
	人	0	0	0	0
障害児相談支援	人	11	11	12	13
医療的ケア児コーディネーター	人	0	1	1	1

○その他の活動指標

<福祉施設から一般就労への移行等>

(就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者のうち一般就労への移行者数)

	R3年度	R4年度	R5年度
就労移行支援事業	0	0	1
就労継続支援A型事業	0	0	1
就労継続支援B型事業	0	0	1

<地域生活支援拠点等>

(設置箇所数)

	R3年度		R4年度		R5年度	
	単独設置	圏域設置	単独設置	圏域設置	単独設置	圏域設置
設置箇所数	0	1	0	1	0	1

(機能の充実にに向けた検証及び検討の年間の実施回数)

	R3年度	R4年度	R5年度
実施回数	1	1	1

<発達障害者等に対する支援>

事項	R3年度	R4年度	R5年度
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	0	0	1
ペアレントメンターの人数	0	0	1
ピアサポートの活動への参加人数	0	0	1

<子ども・子育て支援等の障害児受入人数>

種類	R3年度	R4年度	R5年度
保育所	7	7	7
認定こども園	0	0	0
放課後児童健全育成事業	0	0	0

<精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築>

(保健、医療及び福祉関係者による協議の場の設置)

種類	R3年度	R4年度	R5年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	0	0	1
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	0	0	5
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	0	0	1

(精神障害者における障害福祉サービス種別の利用者数)

種類	R3年度	R4年度	R5年度
地域移行支援	0	0	0
地域定着支援	0	0	0
共同生活援助	3	4	4
自立生活援助	0	0	0

<相談支援体制の充実・強化等>

(総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の確保)

	確保形態
R5年度末の確保状況	圏域

<相談支援体制の充実・強化のための取組>

種類	R3年度	R4年度	R5年度	
総合的・専門的な相談支援 (有・無)	有	有	有	
地域の相談支援体制の強化	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	1	1	1
	地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	1	1	1
	地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	12	12	12

<障害福祉サービス等の質の向上>

種類	R3年度	R4年度	R5年度
障害福祉サービス等に係る各種研修の活用(人)	2	2	2
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	体制の有・無	無	無
	回数	0	0
			有
			1



○サービスの充足見込み

サービス種別		身体	知的	精神	備考
訪問系	居宅介護	△	△	△	
	重度訪問介護	▲	▲	▲	ヘルパー不足
	同行援護	△	△	△	
	行動援護	▲	▲	▲	圏域にサービス提供事業所がない
	重度障害者包括支援	▲	▲	▲	圏域にサービス提供事業所がない
日中系	生活介護	○	○	○	
	自立訓練(機能訓練)	▲	▲	▲	圏域にサービス提供事業所がない
	自立訓練(生活訓練)	○	○	○	
	就労移行支援	○	○	○	
	就労継続支援(A型)	○	○	○	
	就労継続支援(B型)	◎	◎	◎	
	就労定着支援	△	△	△	
	短期入所	○	○	○	
療養介護	◎	◎	◎		
居住系	自立生活援助	▲	▲	▲	圏域にサービス提供事業所がない
	共同生活援助	○	○	○	
	施設入所支援				
相談支援	計画相談支援	○	○	○	
	地域移行支援	◎	◎	◎	
	地域定着支援	◎	◎	◎	
障害児支援	児童発達支援(福祉型)	△	△	△	
	児童発達支援(医療型)	▲	▲	▲	圏域にサービス提供事業所がない
	放課後等デイサービス	△	△	△	
	保育所等訪問支援	◎	◎	◎	
	居宅訪問型児童発達支援	▲	▲	▲	圏域にサービス提供事業所がない
	障害児入所支援(福祉型)				
	障害児入所支援(医療型)				
障害児相談支援	○	○	○		

【選択肢】

- ・R2年度当初の事業所数又は定員数を維持すれば、R5年度のサービス見込量を圏域内で概ね提供できる。 → ◎
- ・これまでの傾向どおりに事業所数又は定員数が増加すれば、R5年度のサービス見込量を圏域内で概ね提供できる。 → ○
- ・何らかの対応を取らなければ、R5年度のサービス見込量を圏域内で提供できない。 → △
- ・その他 → ▲ (評価を備考欄に記入)

○障害福祉計画に定める地域生活支援事業の見込量及びその考え方

事業名	令和3年度		令和4年度		令和5年度		実施に関する考え方			
	実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数	実施見込み箇所数	実利用見込み者数				
(1)理解促進研修・啓発事業 ※実施の有無を記載	有		有		有		地域社会の住民に対して障害者等に対する理解を深める。柳井圏域1市4町共同開催。			
(2)自発的活動支援事業 ※実施の有無を記載	有		有		有					
(3)相談支援事業	/		/		/		障害者等からの相談に応じ必要な支援を行う。			
①障害者相談支援事業								3	3	3
基幹相談支援センター ※設置の有無を記載								無	無	無
②基幹相談支援センター等機能強化事業 ※実施の有無を記載								有	有	有
③住宅入居等支援事業 ※実施の有無を記載	無		無		無		障害者の権利擁護を図る。			
(4)成年後見制度利用支援事業	/		/		/					
(5)成年後見制度法人後見支援事業 ※実施の有無を記載	無		無		無		後見業務を適正に行うことができる法人を育成する。			
(6)意思疎通支援事業	/		/		/		障害者等とその他の者の意思疎通を支援する手話通訳者、要約筆記者等の派遣を行い意思疎通の円滑化を図る。			
①手話通訳者・要約筆記者派遣事業 ※実利用見込み件数を記載								1	1	1
②手話通訳者設置事業 ※実設置見込み者数を記載								0	0	0
(7)日常生活用具給付等事業 ※給付等見込み件数を記載	/		/		/		日常生活用具を給付又は貸与すること等により、日常生活の便宜を図る。			
①介護・訓練支援用具								1	1	1
②自立生活支援用具								2	2	2
③在宅療養等支援用具								3	3	3
④情報・意思疎通支援用具								1	1	1
⑤排泄管理支援用具								350	350	350
⑥居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)								1	1	1
(8)手話奉仕員養成研修事業 ※実養成講習修了見込み者数 (登録見込み者数)を記載	/		/		/		日常会話程度の手話表現技術を習得した者を養成する。			
(9)移動支援事業	/		/		/		屋外での移動が困難な障害者等について、外出のための支援を行う。			
(10)地域活動支援センター	1	47	1	47	1	47	地域活動支援センターの機能を強化し、障害者等の地域生活支援の促進を図る。※柳井圏域1市4町で共同設置。			
(11)日中一時支援事業	5	23	5	23	5	23	障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家庭の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な負担軽減を図る。			
(12)巡回支援専門員整備事業	1	10	1	10	1	10	発達障害等に関する知識を有する専門員が、保育所や放課後児童クラブ等の子どもやその親が集まる施設・場への巡回支援を実施し、施設等の支援を担当する職員や障害児の保護者に対し、生涯の早期発見・早期対応のための助言等の支援を行う。			
(13)知的障害者職親委託事業	1	1	1	1	1	1	知的障害者を一定期間、知的障害者の更生援護に熱意を有する事業経営者等の私人(職親)に預け、生活指導及び技能習得訓練等を行うことによって、職親に必要な素地を与えたとともに雇用の促進と職場における定借を高め、知的障害者の福祉の向上を図る。			